

平成 29 年度 第 1 回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 平成 29 年 7 月 19 日(水)午後 2 時～ 4 時

2 場 所 南部図書館 2 階会議室

3 出席者

(1) 委 員 10 名 浅川佐代子委員、安藤裕子委員、清水サチ子委員、中澤惇夫委員、
西一夫委員、二本松泰子委員、星野東洋紀委員、森山環委員
森山奈々委員、横倉隆夫委員

(2) 事務局 9 名 教育次長 松本孝生
家庭・地域学びの課 北原孝補佐、中村友香主事
長野図書館 宮寄利昭館長、稲葉聡子館長補佐
南部図書館 和田益雄館長、宮沢和雄館長補佐、竹田友紀係長

4 次 第

(1) 開会

(2) 任命書交付

(3) 教育次長あいさつ

(4) 自己紹介(委員・事務局)

(5) 委員長選出・委員長職務代理者指名

(6) 委員長あいさつ

(7) 協議事項

ア 平成 28 年度事業報告について(会議資料：平成 29 年度図書館概要)

イ 平成 29 年度事業計画について(会議資料：平成 29 年度図書館概要)

ウ その他

(8) その他

5 概要

{あいさつ}

松本教育次長：本日は、平成 29 年度新しい委員さんによります第 1 回目の協議会ということ
でございます。さて図書館は教育の文化発展のために重要な施設であり
まして市民の皆さんの生涯学習の場として、情報提供の場として皆様の知
的欲求に応えられる利用しやすい図書館を目指して努力しているところ
であります。長野市では、長野図書館、南部図書館の本館 2 館と移動図書館車
3 台が市内 91 箇所を巡回しており、それと公民館に分室ということで設置
をしております。さらに市内 32 箇所、福祉施設等に配本する市民文庫とい
うことで、きめ細かな図書館サービスを実施しているところでございます。

本年度の新たな取り組みといたしまして、図書館の利用者が、いつどんな本を読んでどのように感じたかを記録に残すことで、後から振り返ったり、友達や家族との情報交換に使うことができる読書手帳を作成して、こども読書週間にあわせ今年の4月23日から利用をいただいているところでございます。また長野地域連携中枢都市圏の連携協定に基づきまして長野市と連携する市町村、具体的には須坂市、千曲市、高山村、信濃町、小川村、飯綱町が相互の住民に対して図書資料の貸出しのサービスを行う、いわゆる広域貸出しを今年実施するように調整をしているところでございます。委員の皆様には、これから2年間お願いしていくこととなりますが、長野市立図書館をよりいっそう市民の皆様が親しまれ利用される図書館とするために忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

(自己紹介(委員→事務局))

事務局(会議成立報告・日程説明)

(委員長の選出、職務代理者の指名について)

事務局：図書館条例第7条第1項で、協議会に委員長を置き、委員の互選とすると規定されております。委員長をお選びいただきたいと思いますが、いかようにしたらよろしいでしょうか。

委員：事務局に案がありますか。

事務局：ただ今、委員さんから事務局（案）で、とのご意見がありました。事務局案でございますが、委員長には大学から推薦された委員さんが選出されておりますので、信州大学教育学部の西一夫委員を委員長にと考えております。いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

事務局：委員長に西委員を選出することにご賛同いただける方は拍手をもってご承認願います。

(承認)

事務局：委員長に職務代理者の指名をお願いいたします。

委員長：職務代理者に、事務局に案がありますか。

事務局：長野県短期大学の二本松泰子さんをお願いしたいと思います。

委員長：二本松さん、よろしくお願いいたします。

(委員長あいさつ)

委員：改めまして、皆さまこんにちは、信州大学教育学部の西でございます。前の二年間もちらの協議会の方で仕事をさせていただきまして長野市の図書館として抱えている課題であるとか、さらにどういうふうな方向性をもって図書館のあり方というものを考えていきたいのかという所を、それぞれの委員さんから忌憚のないご意見をたくさん頂戴して、それを活かせる部分から図書館の中での実際の活動として落とし込んでいただいているかと考えています。これからの2年間もそれぞれのお立場から図書館あるいは読書というようなことに関して、ご意見を頂戴して行政の方で活かしていただきたいと、そういう場にしていただければと思いますので、ぜひ2年間よろしくお願いいたします。

事務局：長野市図書館条例第8条によりまして、委員長が会議の議長と定められておりますので、委員長に協議事項の議事進行をお願いいたします。

(協議事項)

議長：次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。最初に(1)平成28年度事業報告につきまして事務局の説明をお願いいたします。

事務局：(会議資料：平成29年度図書館概要により、長野市立図書館全体の概要、続いて長野図書館、南部図書館の順に説明)

議長：一気に図書館概要、全体から長野図書館・南部図書館とご報告いただきました。まとめてやってしまうと大変ですので、全体概要のところでご質問・ご意見があれば頂戴したいと思います。概要で申しますと2ページからのところですがけれども全体に関わってというようなところのご質問・ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

委員：職員組織、正規が非常に少なく、嘱託の司書の方が多いというお話なんですが、

市全体、他の部署もそういう傾向であろうかと思いますが、それで業務に支障はございませんか。

議長：いかがでしょうか。南部図書館、長野図書館のそれぞれの職員構成の問題ですけれども。

事務局：おっしゃられる通り、職員構成につきまして、正規職員が少ないという状況がございます。嘱託の職員につきましては、すべて司書の資格をもっているということで、業務につきましては、精通した職員でございますので、そのへんにつきましてはスムーズにいつているかなと考えています。これから計画等でお話する中でもそうなのですけれども、新しい事業を始める場合にどうしても現状の人員でまわしていくことは厳しいという部分もございます。できる限りやりくりの中でやっていくと、どうしても人が必要となった時は、検討して増員等も考えるところも出てくるかもしれませんが、今のところは現状の中でやりくりをしているということでございます。

議長：他にいかがでしょうか。特に全体概要でなければ、各図書館の概要についての報告のところ具体的な事業等について、ふれていただいておりますので、続いて各館の活動概要についての報告についての意見の交換に移ってまいりたいと思います。資料 13 ページから、長野図書館の事業概要についてのご質問等を承りたいと思います。

委員：今の話とも通じると思いますが、自動貸出機は南部にはないということですか。

事務局：ありません。

委員：この数字が率がいいのか悪いのかというのが、よくわかりませんが利用者全体に対して 5 パーセントくらいということで、私からみると少ないのかなと思いますが、もう少し人的なものを軽減するためにも、私は利用したことがないので、いけないのですが、どうやれば貸出機をもっと活用できるのか、説明とか、説明板とか使いやすそうだなと思われるような形があるといいのかな。これから人的配置が厳しいということになれば、こういうものを大いに利用していかなければとちょっと思ったのですけれども。

議長：長野図書館いかがでしょうか。なにか工夫なり、そういったあたりのものが現状と

してはいかがな状況かと思いますが。

事務局：貸出機ということになりますので、置く場所としましてはカウンターの横に設置しているという状況であります。利用される方は、使いなれた方が多いと思います。新たな利用者につきましては、カウンターで職員が使い方等を説明しますが、自動貸出機に行くよりもカウンターで直接、職員に渡して返却も貸出も、人と人というのですか、そんな感じがいいのかなという雰囲気もあるかなと思います。ただ自動貸出機の利用につきましては広報等、いろいろな場面でPRを考えていこうと思います。

議長：私も思うのですが、ひと手間かかるという感じがあるのかなという気がします。カウンターだと本と利用券を渡せば全部やってくれるのですが、貸出機は自分が操作しなければいけないというひと手間かかっているというところが敬遠されているのかなという気がします。慣れている方が常に利用されている、年度推移でみると利用率が若干落ちています。そのところも気になるので、できるだけ周知を図っていただいて、例えばカウンター業務が非常に混んでいる時間帯、自動貸出機は空いていると思います。利便性の良さを周知していただけると使い勝手がいい、並ばなくても貸出し手続きがとれるというような広報面も工夫していただけるといいのかなあと思います。

議長：25 ページの(2)の入館者総数のところで、入館者が 32 万に対して貸出利用者数が約 18 万、56 パーセントの人が図書の貸出があるということで、図書館というのは本を借りてもらうということとともに、学習スペースであるとか生涯学習で調べものをして帰る方が 44 パーセント位いるという状況は、図書館としては使命を果たしているという理解でいいのかどうか、それで市立図書館としての使命を担っていると言っていたきたいのが、基本なんですけど、どういうふうに、この数字を読んでいらっしゃるのかというところを伺いたいたいのですが。

事務局：図書館の使命ということなんですけど、やはり基本としまして本の貸出数が注目されてしまうところがございます。昨今インターネットとか電子図書とかいろんなものが普及しております、図書館の利用の環境、利用の形態というものも変わってきております。みなさんお持ちかと思いますがスマホ等で大概のものが検索できてしまうというのがあります。そんなことから図書館に来て調べるということについては、そういったほうに流れているということは否定できないであろうと思います。図書館へ来られる方は、やはり電子ではなく、そういったウェブで調べるということではなくて、実際に本を使って調べるということは非常に大切なこと

だと思いますし、長野図書館につきましては65万冊程度の蔵書がございます。これは県下でもトップクラスです。そういった蔵書がありますので、その辺の有効活用ということを当然図っていかねばいけませんし、その辺についてはいろいろな形で読書の推進ということで進めていかねばいけないことだと思っています。そういった一面と実際の図書を使った学習とか調べ物に図書館を利用されるのではなくて、返却を含めての話なんで、実際には44パーセントはいないかもしれないかもしれませんが、図書館で本を借りずに、その場で学習をしていく、調べ物をしていく方たち、特に学生さん方ですね、長期の休み、夏休みとか冬休みとか、学生さんたちで、いっぱいになります。館内の閲覧席は、もちろんなんですけれども、長野図書館の三階に講義室・会議室がありますが土日祝日につきましては、講義室を通常開放しています。長期の休みになりますと、それだけでは間に合わないのもう一つ会議室を開けて対応ということをしています。その中で図書館の資料を使わないで自分で参考書を持ち込んで勉強している。それはいかがなものかなというご意見をいただくこともございます。昨年度もお話したこともあるのですが、今は勉強で来られている子たちも、きっかけとして、将来の図書館利用者につながっていくということを期待しているところでございます。図書館の利用形態は、変わっても、図書館に訪れた方々へどんなサービスを提供できるのか、新たな面で考えていく必要があると思っています。

議長：ありがとうございます。前向きなお答えをいただいたのでホッといたしました。

委員：急いで、説明いただいたので、私理解するのが大変なのですが、図書購入費の予算がだんだん減っているというのは、前から聞いている話ですが、図書の受入ということは、多ければいいという訳ではないのですけれども、図書館に入る本というのは、どうやって選ばれているのか。司書の方が、20数人いらっしゃるというので、目録とか見て選ばれるということと、利用されている方の希望とか、どのように蔵書にしているのか、貸出にも影響を与える重要なことだと思うのですが、それはどうやって選ばれているのかということに疑問に感じると、これは経験なんですけれども、ちょっと本を借りに行くと村上春樹とか有名な方だと南部図書館とか市立図書館の予約が多くなっていて、インターネットの検索で見ると分室が何館もありますよね。同じ本が、それぞれの館に一冊ずつあって、それを借りてないというのがあって、それだったら分室の本を図書館に持ってくるのか、蔵書構成、ベストセラーばかりというのも問題かと思えますけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議長：図書館全体の問題と、あと南部図書館の分室とか移動図書館の蔵書構成の問題とい

うような問題と思いますが、長野図書館からお願いします。

事務局：私の方から長野図書館・南部図書館の共通の部分でお話申し上げます。図書館では、本の収集方針というものを定めています。資料選定基準を定めまして、その範囲の中で収集をしているということになります。簡単に申し上げますが、共通選定基準としましては、選定収集にあたっての基本的事項ということで、代表的なものの一つに網羅的に収集する分野以外は、蔵書構成のバランスにも留意し、特定の分野のみを突出して収集する結果にならないように努める。皆さんが要求する読みたい本というのはありますので、それにつきましてはリクエストというところで応えていく部分が大きいです。図書館の職員の方で選定する図書につきましては、いま申し上げたようなことでバランスを考えながら、選定をしております。図書館で選定するについて、これはどうなのという本があります。リクエストされても購入すべきかどうかと、例えば値段の問題とか特定分野、あまりにもマニアックといえますか、その分野に偏りすぎていて、図書館として購入するのがいいのかどうかと判断に迷うようなときには、選書会議というものを設けまして、司書、我々職員も一緒になりまして、その本の購入については是非を検討するという体制をとっております。

事務局：分室の図書の配置なんですけれども、人気本が置いてあったりすることがあるというお話がありましたが、本館が2箇所だけなので、交通の便で、市内全域おしなべて本の文化を広げていくと、ということになりますと、一部の所に偏ったのではなくて、分室の中でも人気本は入れていくというような方向で、やらせていただいております。長野図書館からもお話がありましたが、長野図書館が渋滞で図書館として機能していないというようなことも、公民館、移動図書館をおしなべて、いろいろな本を購入することによって、人気本の購入によって、そういった一部に集中することも解消できるというように図書館では考えております。図書館の分室、移動図書館を含めて、人気本の購入の検討を司書を含めて収集基準に基づいてやらせていただいているというような形でございます。

議長：いいでしょうか。選書の基準の問題と後、図書の配置の問題というようなご質問であったかと思えます。あといかがでしょう。

委員：質問と関連するのですが、28年度はリクエストがどのくらいあったのか、そしてどのくらいの新しい本を購入されたのか、あるいは値段の問題と言われたんですけど、予算というのは決められているのか、リクエストがあれば、いれてもらえるのか、そのへんのところをお聞きしたいと思います。

事務局：高い本というお話でしたけれども、特にいくらまでということはございません。値段が 3 万円位する本であっても、購入するものは購入しますし、内容があまりにも偏りすぎていないかとか、せつかく購入しても、リクエストした人しか読まないであろうという本につきましては、3 万 4 万という本は、さすがにいかがなものかと、市の大事なお金を使って購入している財産である図書ですので、あまりそういった使い方はできないなという所で、その都度判断していくところになります。基本的には、なるべくリクエストには応えていくという方針です。いま申し上げたような、あまりにもその人だけしか読まないだろうなという本、かつ高い、高い基準がいくらというのは、ございませんけれども、その都度検討しながら購入しているという形になります。リクエストの件数なんですけれども、手元に資料がございませんので、後ほど調べてご報告いたします。

議長：よろしいですか、南部図書館は。

事務局：長野図書館といっしょで、図書の購入額の上限はありません。図書の購入ですが、冊数でいうと平成 28 年度は 16,846 冊あります。金額にして、約 2,700 万です。

事務局：南部図書館の方でも説明申し上げる途中だったのですけれども、長野図書館でいうと 27 ページにあります、その他のサービス業務関係の(2)リクエスト、予約件数というふうにございますが、ここの表現がわかりずらくて、申し訳ないのですけれども、リクエストというのは、両方なんです。いわゆる蔵書があって予約されるものと、蔵書がなくて購入するものが、一緒になっていますので、この表では、出てまいりません。ここに書いてあるリクエストというのは、予約というように考えていただいて、予約の中に購入が含まれている、いわゆるリクエストが含まれているということになりますので、この表だけでは内訳は、わかりませんので、後ほど報告させていただきます。

議長：そうですね、利用者から希望がでて、購入した冊数が何冊で年間どれくらいあるかというのがでていと少しわかりやすくなるということなんでしょうか。そこが予算上みえるといいのかなと気がいたしました。後いかがでしょうか。

委員：蔵書等についてお聞きしましたが、今新刊は年間で 8 万冊くらいでてます。その中で、選択基準というものについて、いろいろ聞いたり、リクエストをとってやるということも聞いて、それはそのとおりかなと思いました。それ以外に情報を得る時に、図書館と長野歴史博物館とか美術館とかと情報交流・交換というものをして

いるのかどうかということ、その中から情報を得て、こういう本をとりそろえたらとかあるのか。長野図書館においては、以前から聞いていたのですが、駐車場が非常に狭くて、私も行くのですが、車がとめにくいので、その後駐車場の計画があったら状況を聞かせていただきたいと思います。映画上映会というものを、長野図書館ではしておりますが、その作品の選択基準、どのような形で作品名を選んで、上映しているかということをお聞きしたいと思います。映画の状況をみますと、昔で言うとな変な言い方ですが、古いような映画が多いのかなと思いますので、もう少し古さもあるし、現代的なものも取り入れれば、その状況によって観る方も多くなると思いますので、作品の選択基準というものをお願いします。

議 長：長野図書館よろしいでしょうか。他施設との連携、駐車場、上映会、三つの問題です。

事務局：他施設との連携ということでございますけれども、今の所は、長野図書館では行っておりません。図書館基本計画の中にありますように、今後、博物館とか公文書館、あるいは大学とか、そういった所と連携しながら、図書の貸出もそうですけれども、いろいろな資料、情報の交換を考えていきたいと思っています。長野市の場合ですと公文書館、普通の市町村ですと図書館が、古文書関係だとか、その地区にある価値のある文書を保管している所も多いと思いますが、長野市の場合は、公文書館がございまして。南部図書館の方でも、かなりの図書を公文書館に昨年回したというようなお話も聞いておりますけれども、よく言えばすみわけですかね、図書館で、図書に関するものは何でもかんでもということではなくて、長野市の場合は、そういったすみわけがあるという部分、だからこそ連携というものは必要になっていくのかなと思っています。それから長野図書館の駐車場の件なんですけど、ずっと課題で解決の目途もたないというような状況でございます。先ほども触れましたけれども、休みの日は並んで待っている状況ですし、平日でも午後になると満車状態ということで、信濃教育会の方も土日祝日にお借りするようになったものの、やはり教育会さんの方でも土日祝日の会議もあります。そうなる借りれないということにもなります。消防署が移転しましたので、そちらの方の駐車場を貸していただけないかという話もして、了承は得ているんですが、5台程度の了承はもらったものの、そこを使うには、使う人をあらかじめ連絡してほしいということになっていまして、図書館に来る人に、あらかじめ予約をとって駐車場という訳にはいけませんので、せっかくお借りできるという話にはなったんですが、実質使えないという状況でございます。近隣の公共施設、信大さんもそうなんですけれども、駐車場について相談は申しあげているものの、それぞれの機関で使用につきましては、い

っぱいっぱいのところでやっているという状況でございますので、借りるのはむずかしい、かといって有料駐車場につきましては、有料駐車場を使った人が本当に図書館を利用しているのかということもわからないというような課題もありまして、前には進んでいないという残念な状況でございます。それから映画上映会につきまして、内容的に古いというお話ございましたけれども、著作権の問題がありまして、上映という形になってしまいますと、著作権がどうしても出てきてしまいます。著作権に関わらないもの、著作権が切れているもの、その中で選定をしているという形になりますので、著作権が切れている映画の中でも人気のある映画、そうでない映画というのがあるかと思えますけれども、それぞれどんな映画を好むかというのは、なかなか難しいところでもありますので、私どもとしては、基本的には、著作権が切れている中で、それなりに有名なものを上映という形ではおこなっているつもりでございます。なかなか最近の映画という訳にはならないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思えます。障害者ライブラリーの担当が、映画上映会のスケジュールを組んでいます。ただ、映画の上映する DVD とか寄付をしていただいたりとか、貸してくださる方とかいらっしやいまして、そこから提供していただいたものを上映するものが多くて、館内にある DVD 等でもそれなりの名画はあることはあるのですけれども、月 2 回やっていると、かなりの頻度でまわすということになりますので、選んでというような余裕も実際にはないというところでもあります。希望というのをとっていたかどうか、過去のことはわかりませんが、希望があれば、担当の方にいただければ、できるものはやっつけようと思えます。

議長：少し予定の時間、押してきているようなので、続いて、南部図書館の概要のことについて意見交換して、最後に両館とりまとめて、少し意見交換の場として、事業計画についてという形で議事を進めてまいりたいと思えます。南部図書館について 33 ページからということになりますが、ご質問・ご意見頂戴したいと思います。

委員：前回図書館車の更新をしていただけたというお話があったんですけど、具体的にどうなっているのか、ちょっと伺いたいです。

事務局：図書館車の購入につきまして、今年度予算がつきまして、1 台ですが、現在契約課で手続き中でございます。

委員：本の購入について、蔵書構成というか、文学と絵本とか多いということですがけれども、私も南部図書館が近いので感じることは、お母さんが 2 人だとか 3 人だとか面倒みきれないというか、好きな本を選びなさいとかおかあさんが言って、そうい

う時に、司書の方が、アドバイスとか、こういう本がいいとか、司書の仕事として重要なことだと思うのですが、そういうサービスはどのように南部図書館で考えられているのかなとお伺いしたいです。

議長：南部図書館さん、いかがでしょうか。お子さんづれのいらっしゃった時の選書なりのサポート体制があるのかどうかというお話であったかと思いますが。

事務局：今のところ検討の対象とはしていませんでした。その昔、読み聞かせを児童コーナーでやったという過去もあったようですので、そういうことも踏まえて、これから業務の中では、検討はしていきたいとは思いますが、人員の決まっていることですので、先ほど長野の館長の方からも話があったように、新しい仕事をやろうとすると、人員の追加というのがでてきてしまいます。そういった面でできる範囲でできることがあるか考えていきたいというふうに思っています。南部図書館としては、児童書を多く購入する中で、子供が多く来る図書館というイメージをもっている所でございますので、そういった面からも、司書がそういったところに参入できるような人員体制については検討してまいりたいと思います。

事務局：委員さんのお話がありましたように、司書のアドバイスは非常に大事だと思いますので、検討させていただきます。

委員：司書の方も児童書を選んだり、絵本を選んだりする時に、これはいいと思ったとき、それがどのように利用されているかとか、薦めたいとか、読んでとかいうことによって、仕事に対する励みとか、あの本はいい本だけど、背表紙だけで、選ばれないけど、司書の方に対しても、今後の勉強になると思います。集中する時間であるじゃないですか、夕方とか、その時間だけでも、いいんじゃないですか。南部図書館には、児童書の専門の司書の方がいらっしゃるのか、どうなんですか、ちょっとそのへんも伺いたいです。

議長：児童書関係の司書が配置されているかどうか。

事務局：児童書担当ということで、3名の職員が専属しております。今のお話のようにお薦め本等ありましたら、冊子なんかにして、皆さんにわかるように進めていきたいと思っております。

委員：私も時々図書館へお伺いしている訳ですが、子供へのお話もでているんですが、サ

ジェスチョンとか、サポートとか、そういう面を考えられておられるなど、児童図書のコーナー広く設けられているところを見ても、この図書館は子供を大事にしているなということを感じておりました。今伺いますと 3 名の担当の方もおられるということですが、49 ページを見ますと子供会とかお話し会と行事と。子供会は年に 3 回だけですけれども、図書館まつりは、児童だけでなく一般も広く入って来られると思うんですが、このような企画の中身の充実を図っていただければありがたいかなと思います。お聞きしたいのは、こういう行事を中心として、それから司書の方同士のいろいろな事例に対応するためにも館内の司書研修、長野図書館との全体の研修、司書方の研修の体制というのは、大事じゃないかなと思うわけですけれども、研修体制がどんな風におこなわれているのでしょうか。

議長：これは両館とりまとめたご回答でもいいかと思いますが、それぞれ図書館の状況について簡単にご回答いただきたいと思います。

事務局：図書館で独自の研修を、長野図書館では開いておりません。ただ日常、朝礼の時間もそうですし休憩時間等も含め、司書が集まる、選書会議とか、チーフが集まって課題等を話し合う機会を毎週設けてございます。そういった中で、いろいろな課題、それぞれの担当で困っていることだとか、迷っていることとかを話題に出しながら、どうしたらいいかということ、館内で話し合いの機会を設けております。他に、県立図書館、あるいは県図書館協会の主催する司書対象の研修会がございまして、全員、最低でも一回は参加できるようにという体制をとっています。全員集まるということが実際問題、図書館も人数的には多いのですが、毎週火曜日以外は、基本的には、ローテーションを組んで出ているという状況もございまして、長野図書館で 30 人が揃うということは、まずありません。一同に会しての研修というのは、なかなかできないという状況であります。日々の業務もありますので、先ほど申し上げたように、余裕がないような状況の中でローテーションでまわしているということがございますので、例えば半分だけ集めて、研修会をやるだとか、そういったこともなかなかできないことがあるんです。いろいろな機会を設けて、担当で困っていることは何かとか、今こんなことで話題になっているんだよとか、そういったことを含めて情報交換をしている、それが職場内の研修にもつながっているというところで、対応しているところでございます。

議長：協議事項の 2 でございます。

平成 29 年度の事業計画について事務局から説明をお願い申し上げます。

事務局：(会議資料：平成 29 年度図書館概要により、長野図書館、南部図書館の順に平成 29 年度事業計画を説明)

議長：南部図書館、長野図書館、それぞれ 29 年度の事業計画のついでの説明をいただきました。ご質問・ご意見頂戴したいと思います。

委員：来年度の事業計画ということにはずれませんが、自由に出入りできる場所だけに、いままでも不審者みたいな、そういうことはなかったですか。そういうことに対する対策をしていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

議長：不審者等の対応ということかと思いますが、両館それぞれいかがでしょうか。

事務局：長野図書館でございますけれども、不審者とも兼ねるのですが、迷惑行為者、常連にもなりつつある方が、何人もいます。本来の図書館利用というのは、図書館の資料の閲覧、借りるとかですが、図書館の利用とは、はずれた利用をしている方々は、たくさんおります。特に長野図書館の場合は、閲覧席も多いということもありまして、いろいろな方がみえます。ホームレスみたいな方とか、子供を追っかけまわすような方だとか、不審者といえば不審者、そういった方が何人か来られます。その対応ということも苦慮しておりまして、先ほど言われましたように、図書館は公共の場といえますか、誰もが出入りできる場でもありますので、図書館の本来の利用目的でなくても、入ってはいけないと言えない。入ってきた方について、出ていってくれとはなかなか言えないというのがあります。そんなところで、その方々の行動を監視といえますか、注視しながら他の利用者の方に迷惑をかけるとか、そんなタイミングを捉えて、注意をしたりしている。なかなか難しい対応でして、相手にも、こう言えばああ言う反論をしてくる方もたくさんいらっしゃいますので、一筋なわでいかないう方々が多いです。警察の方とも場合によっては連携しながら対応はしているところではありますけれども、本当に頭の痛いところでございます。

議長：南部図書館いかがでしょうか。

事務局：南部図書館ですが、こちらの会議室を土日とか夏休みに学習室で開放しています。女子トイレですが、2 件ほど盗撮事件がありました。1 階の方ですとカウンターから司書がみているのですが、2 階ですと女子トイレと廊下について、誰もみていない状態になります。見回りはしてはいるのですが、2 件ほど盗撮がありました。それがあまして、2 階の女子トイレについては、利用中止にして、1 階の方を利用いただいています。対策としては、見回りを強化するしかないのかなと思います。

す。

委員：年間事業計画からはずれずとも、しれないのですが、市立図書館の概要のところ、組織の中に、司書の方が23名で、インターネット担当の方が2名いらっしゃると思いますけれども、インターネット担当という方は、どういう仕事をされているのでしょうか。

議長：長野図書館でしたか、報告があったところかと思います。

事務局：2名のパート職員ですが、インターネットの担当ということではなくて、インターネットからの予約とか、そういった予約をされた方々、他の予約もそうですけれども、通常の業務の中で、なかなか本の用意ということができません。午前中かけて、前日までに予約のあった本を探して整理する、予約貸し出し用の別の棚がありますので、そこに予約された本を探してもってくるという作業でございます。特にインターネットを操作する訳ではありません。

委員：南部図書館の50ページの一番下の方にある読みがたり初心者講座についてお聞きします。我々も地区において、親子広場というものをしております、3歳未満の方を集めて、読み聞かせをしているので、このような機会があったら、状況を見て参加を検討したいと思うので、費用と人数、利用状況のほうをお聞かせ願いたいと思います。もう一点、41ページの28ページのところの本館、児童書構成比のところ、絵本が52.7パーセントとありますけれども、借りた人が個人で借りた場合と団体で借りた場合があると思います。実際、個人で借りた件数がどのくらいなのかお聞きしたいと思います。我々地域において、絵本を50冊まとめて借りてくる場合があるんです。そのような数字を基にして数字が多いなと思って、数字を基に蔵書をするというのはいかがかなと思うので、実際に借りている方どのくらいいるか、統計をとってあるならお聞きしたいと思います。

事務局：読みがたりにつきましては、これから報道関係に出します。報道を始めるのは11月から進める予定であります。時期的なお話で申しますと、1月から2月にかけてやる予定で、2日間やる予定で、定員が30名、参加費と教材費は無料の予定です。

議長：絵本の貸し出し構成比については、いかがでしょうか。

事務局：絵本の貸し出し構成比について、後ほどお答えしたいと思います。

委員：読みがたりの初心者講座で引き続きお聞きしたいんですが、過去には講座はされたことはあって、何名くらい、定員 30 名のうちにいらっしやったのか。実際のことをお聞きしたいと思います。

議長：昨年度までの実施状況ということですね。

事務局：過去 13 年やっています、いままでは、ボランティアを実際にやられている方も講座を受講されていましたが、今年からは、まったく新人さんの方、要するに読みがたりというのは初めての方に、読みがたりという世界に入ってもらいと、ボランティアの裾野の拡大という事を最大の目的にして、今年からやる予定であります。過去は、初心者の方といままでやっていた方と半分半分くらい、定員 30 名に対して 20 名～30 名で参加数が動いていたというのが具体的な数字です。

委員：今の話つながりなんです、前回も、ボランティアの情報をどういうところで聞けばいいのかという話がでたと思います。ボランティアの共有を前回のときをお願いしたいというお話をしたと思うんです。そのへんはどうなっていますでしょうか。

事務局：あいまいな答えで申し訳ないのですが、今第三次長野市子供読書活動推進計画、いま第二次推進計画が終わりまして、第三次がこれから始まろうとしているんですが、その中でボランティア情報の確保とボランティアの連携みたいなものを、あらためて調査したうえで対応していくということでやっておりますので、現段階で委員さんがおっしゃられてきた今日現在に至るまでなにかボランティア情報をあらためて把握したということは、まことに申し訳ないですが、今のところやっていません。

委員：今まで 8 年間、そのたびにこういう話がでていたと思うんです。市の学校教育課とかでの共有というのは常にでていたと思うんですけれども、その辺を具体的に明示できるようにお願いしたいと思います。

委員：今、小学校、それから放課後こどもプランの関係で児童館、児童センター、子供プラザで読み聞かせボランティアの方が相当数入ってきていただいています。全体の読み聞かせの把握なり、情報交換なりのできる場があるといいなと思うのですが、放課後こどもプランについては、こども未来の部にあって登録をしていただいて各施設の要望に応じて、回っていただいているのですが、各小学校も読み聞かせが入っているのではないのですか。そういういい広がりを見せていて、子供が本に触れる、読書に触れるきっかけになりますし、世界も広がっていきますし、

委員さんがおっしゃられたような全体像がわかればことがいいかなと。もう一つ、これは松本次長さんに聞けばいいのかな、たとえば茅野市は、生まれた子供さんに、必ず絵本をあげています。長野市はどんな状況ですか

事務局：ブックスタートのご質問だと思うんですが、数年前から初めておまして、配本率も非常に高く推移しております。長野市の場合は、ただお子さんに差し上げるだけでなく、何冊かを提示をして、読み聞かせをした上で、選んでいただいて渡すと、そんな形をとっています。

事務局：ブックスタート、おひぎで絵本配布事業というのを、家庭地域学びの課で事業としてやっています、7ヶ月から8ヶ月の健康診断の際にボランティアグループ方がお見えになりまして、読み聞かせをやっていただくという事業になっています。7ヶ月8ヶ月ですので、小さなころから絵本を親しんでいただくということと、読むことが大切なことをわかっていただくためにやっている事業なんです、28年度実績で対象者の92.1パーセントの配布率ということで非常に高い数字になってきております。年々上がってきておまして、平成18年から実施しております。今後も力をいれて事業を進めてまいりたいと考えています。

議長：時間が過ぎていきますので、そろそろ閉会の方へと思います。皆様のお手元にある読書手帳の報告がありましたけれども、活用状況なども是非、本年度の次の会の時に、どんな活用方法があるのか、皆さんにも見ていただいたり、図書館での利用の状況とか、こういうところがあるといいのではないかと、改訂の部分なんかのご意見をもらえたりするとよいのかなと私など思ったりもしております。今日なにもご意見でなかったもので、一言私からふれておきたいと思います。全体通してなにか、ございますでしょうか。

事務局：さきほど、後ほど報告ということで申し上げたリクエストの関係のことと、読書手帳のことも、少しふれさせていただきます。リクエストで購入した本の件数ですが、数字が出せません。といいますのは、リクエストで購入になったけれども、実際には人気本でリクエストがなくても買っていた本というのがあります。純粹にリクエストがあったから買った本、リクエストがなくても買った本、そのへんの区分ができないので、純粹にリクエストで買った本というのは何冊ということではでないということです。読書手帳の配布についてですけれども、4月23日から配布を開始しまして、6月までの配布でございますが、長野図書館で446名の方に興味をもってお持ち帰りいただいたということでございます。南部図書館については、5月までで、99冊でございますので、合計で468冊でございます。

事務局：先ほどのリクエストで購入した件数、絵本を個人で借りた件数、統計はとっていないということで、ご理解いただきたいと思います。

議長：協議事項すべて終了ということになりますので、議事進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

松本次長：長時間にわたりありがとうございました。図書館サービスの向上に向けて、具体的にご意見を頂戴しました。人的にも、施設のにも、財政的にもいろいろ制約がある中でございますけれどもいただいたご意見を参考にさせていただきまして、少しでも向上できるよう努めてまいりたいと思っています。それから終わりのところで子ども読書活動推進計画の話が出ました。来年度から新たにスタートさせるということでありまして、取り組みを始めたところでございます。小さい時に子供が本に親しむということが、その後の人生に大事であるということで、いろいろな面から、努めているところでございます。またパブリックコメントも行う予定ですので、ご意見等お寄せいただきたいと思います。冬の第 2 回目の協議会もお願いしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。